

令和7年5月 市長定例記者会見

令和7年4月25日(金)

午後1時30分 開始

【広報広聴課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから市長定例記者会見を始めさせていただきます。

初めに、市長よりご挨拶申し上げます。

【市長】 4月から組織も少し変わりました、それから人も新しい体制になって大体1カ月が経つんですけれども、おおむね順調なスタートが今年度については切れているかなと思っっています。

これからゴールデンウイークに入るわけですけれども、期待としては、敦賀に新幹線やあるいは車を使って多くの人に来ていただけたらと思います。ちょうどゴールデンウイークのスタートで、あさって4月27日には野坂山の市民登山がありますので、私も登ります。記者の皆さんも、もしよろしければぜひ上がっていただいて、頂上からの敦賀の景色を取材していただけたらと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

【広報広聴課長】 本日は事業発表はございませんので、早速ですがフリーの質問対応をさせていただきますと思います。

初めに幹事社さんからお願いいたします。

【記者】 3月15、16の街波祭が終わって1カ月たつと思うんですけど、来場者とか、集計とか終わっていて、あったらお願いします。

【市長】 街波祭自体の来場者は、ちょっと今、私も手元にないし、集計ができているかどうかは私もちょっと把握してないんですけれども。

また後で数字がもう出ていればお伝えします。

【記者】 世の中を騒がせているアメリカ合衆国の関税について、関連で教えていただきたいんですけど、敦賀市としては何かアメリカの関税で影響を受けていることだとか、影響が心配されることというのは何かございますでしょうか。

【市長】 産業界の方からは、今の段階で特に直接困っているという話は聞いてはいないです。ただ、例えば輸出産業系でいいますと、敦賀の中でも車に関する産業、工場、会社さんだったりとか、それから電子部品に関係するような会社さんというのはありますので、もし実際そこで日本からの輸出に影響があるようだと、やはりそういうところにも影響

が出てくる可能性はあるなと思っています。

あともう一つは、それをきっかけに日本全体の景気が悪くなると、内需型の産業というのにも影響を受けると思っていますので、そういうところについては私個人としては心配していますけれども、現段階で産業界の皆さんからそういう話は聞いてないということです。

**【広報広聴課長】** それでは次に、各社さんよりご質問をお受けしたいと思います。何かございますでしょうか。

**【記者】** 金ヶ崎の民間部分の計画については、いつ頃出てきそうとか、めどなどは立っているんですか。

**【市長】** 今のところは、いつ頃出てきそうというような具体的な予定については聞いていないです。そういう意味では、この前、3月の議会でもいろいろ質問もいただいたのですが、特に状況が変わっているというわけではないですね。

**【記者】** 先ほどの質問の関連で、関税の影響のところですけども、関税の影響もそうですし、昨今の原油高とかいろんな物価高とか、いろんなところで事業者さんへの影響は尾を引いているとか長引いているかなと思うんですけども、そのあたり予算措置とございますか、現時点では6月補正等で市として何か手当等、考えていらっしゃるのでしょうか。

**【市長】** これまでも物価高等で予算を組んでやってきているものもあり、また当初予算でも事業者支援として経済対策のことはやってはいるんですね。

その時期から時間が経って今の関税の話とかは出てきているんですけども、現段階でそれに応じて例えば補正の中でのということは、今のところは出てないですね。

**【記者】** あとちょっと話は変わるんですけども、先日、樫曲のごみの最終処分場の件で訴訟、上告審ですかね、上告を受理されたということで、当日も市長コメントをいただきましたけれども、改めて受理されたということについての受け止めと、今後の最高裁での審理への期待感とございますか、望む判決とございますか、改めてお聞かせいただけますでしょうか。

**【市長】** 今回、最高裁判所、最高裁からは、上告審として受理するという連絡があったというところまでで、どうして受理されたのか、その理由だったりとか内容についてはまだ全然出ていないということです。ただ、受理されると、一般的には高等裁判所の判決の内容が何らか変更されるというのが一般的であるので、最高裁が高裁の判断を見直すという可能性は高まったんだろうなどは受け止めています。

ということは、我々としては、控訴審では認められなかった排出自治体の一般廃棄物の統括的処理責任というものがしっかりと認められて、廃棄物行政にとって適正な問題解決につながっていくという、そういった意義のある判決がなされることを期待しているというところでは。

【記者】 今後の手続的なところで、何か見通しみたいなもの、裁判所というか弁護士さんといいますか、そういったところから何か示されているようなことはあるのでしょうか。

【市長】 代理人弁護士さんからは、今後の手続に聞いているところで言いますと、6月23日に最高裁判所において口頭弁論が開かれますよと。それから、その後に判決がなされるんだろうなということは聞いているということです。判決日についてはまだ未定だということなんですけれども、予定で今聞いている分はそこまでですね。

【記者】 また話は全然変わるんですけれども、新年度が始まったときにもお聞きしたような気がするんですけれども、市長、任期1期目の折り返しが多分4月29日でちょうど折り返しかなと思うんですけれども、前半2年間を振り返っていただいて、あと後半2年間に向けての現時点での意気込みといいますか、いかがでしょうか。

【市長】 前回それを聞かれると思っていて、そのときは何か準備していたんですが、何を言おうと思っていたのか思い出せないんですが。

2年間で、スタッフの皆さんといろいろと振り返ってみると、やはり各部署、各部署で成果が上がっているなというのは実感としてあります。その成果については、やっぱりみんなでも共有するというのをしていきたいなという話をしていて、みんなというのは何かというと、市役所の中であったり、あるいは市民の皆さんであったり、あるいは議会の皆さんと共有していけたらなと思っていて、成果が各部署であると言いましたけど、何かというと、私、総合計画でもモデル図みたいな形で好循環を回していくんだよみたいな言い方をしていますけれども、その好循環を回す、回り始めたなというような、その好循環で、この項目、この項目でこういうことをやっていけたらなというところで、うまく事業が当てはまって行って、その歯車がぐっと回り始めたなというのはすごく思っているというところでは。さっき言いましたように、それをみんなで共有していきたいなというところを思っているというところですね。

2年間については、本当にいいこともそうじゃないこともあったんですけれども、全体としてはそういう歯車みたいなものが回せ始めたかなというふうに思っているというところでは。

これからということですから、回り始めたという言い方をしましたけれども、これをどんどんどんどん回していくということで、今やっている事業を強化していく、あるいは肉づけしていくということをやっていききたいなと思っています。

また、こういうことをやっていきたいんだということについては、いろんな場で皆さんと共有できるようなところをそれぞれ市民の方に対して、それから議会のほうにも設けていきたいなと思っているところです。

【記者】 まだ相当気が早いと言われるかもしれませんが、2期目に向けては、現時点でお考えは。

【市長】 2期目についての考えは、特に市役所の中でも、私、2期目どうこうとかいう話はしてないんです。ありがたいことに市役所の方は結構任期というのを気にさせていただいて、これぐらいのタイミングでこういうふうにしておくとちょうど選挙の節目ですよ、みたいな話は、職員の方は気を遣って言っていただけるんですけど、私から申し上げているのは、そういうことを気にしないでやっぺいこうよと。それを気にすると、変にスケジュール的に無理がかかったりとか、周りの調整が不足したりとかいうことも考えられるので、あまり選挙のことや任期は考えずにやろうよということをおっしゃるので、言っている私が今ここで、2期目はとか言うのも変な話ですから。

また、でもこういうのは時期が来たら、それなりに自分の態度というのは逆に言わないといけないタイミングというのもあると思うので、そのときにはちゃんと、はっきりとおっしゃっています。

【記者】 先日、原子力規制委員会のほうで改正があった屋内退避の指針について伺います。

まず市長のほうで、今回の指針の改正について、結構自治体からの意見も要望を聞くということで、当初の予定よりもずれ込んで決まりましたけれども、そういった面も含めてご所感のほうはいかがでしょう。

【市長】 今回、印象としては、まずこの話が始まってよかったなという印象はすごく思っています。今まで屋内退避という言葉自体があまり使われてなかったというのが現状だったと思いますので、いざ何かあったときに屋内退避というオプションがあるんだよと。それを選択しなければ安全じゃない場合もあるんだよというところが知れたというところは、すごくよかったと思っています。

では今度、実際にももしもそういう場面になったときに、みんながそういう行動が取れる

かというところ、そこには幾つかまだハードルがあるなと思っています。それはやっぱりまだまだそうは言いながら、屋内退避というものがどういうものかという認知も正確に広まっていないというところもあれば、まだ屋内退避というものがこうあるべきだということも固まり切っていないというところもありますので、そこがいろんな自治体さんから、「まだまだこれでは検討が足りないんじゃないか」と言われているところだと思います。今後国の方では、先ほど言いました周知の方と、それから中身をもっともっと詰めていくというところをしっかりとやっていただきたいなと思っているというところです。

【記者】 従前からかもしれませんが、敦賀市ならではのどうか、敦賀市の課題、屋内退避する上でも、原子力災害時の課題について、お考えであるとか、今回の改正された内容を受けて、こういうところがより今後市内でも課題としてクリアにしていきたいというところがあったら、ぜひお願いします。

【市長】 敦賀というのは、本当に私、いろんな方とお話ししていても、原子力とか放射線に対するリテラシーがすごく高い地域だなと思っているんですが、それでもなお、いざというときに屋内退避というオプションを取らなきゃいけないときに正確に取れるのかというところについては、まだまだ十分じゃないところがあるのかなと、今回、能登の地震、震災以降、感じさせるものがあるというところです。

国としても、今そうやってチームとして検討していただいたというところはあるんですけども、先ほど国の方で屋内退避ということについてもっと周知してほしいということも言いましたけれども、それは当然、市としても原子力防災として取り組んでいくべきことだと思っていますので、我々としては、課題としてはそういうところを思いながらやっていくということを考えているというところです。

【広報広聴課長】 そのほかございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の記者会見を終了いたします。

午後1時50分終了